

2023 年度 中部学生ヨット個人選手権大会

| | |
|------|---------------------------|
| 共同主催 | 中部学生ヨット連盟・愛知県ヨット連盟 |
| 大会期間 | 令和5年6月17日(土)～令和5年6月18日(日) |
| 開催地 | 愛知県蒲郡市 豊田自動織機海陽ヨットハーバー沖 |

レース公示

「SP」レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは規則 63.1 及び A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

「NP」艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則 60.1(a) を変更している。

1 規則

- 1.1 本大会は「セーリング競技規則 2021-2024」（以下、『規則』という）に定義された規則を適用する。
- 1.2 付則 P が適用される。
- 1.3 付則 T が適用される。
- 1.4 SCIRA 規則の「国内及び選手権大会の運営規定」は、同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き適用されない。

2 大会を管理する文書

本大会を管理する以下の文章は、以下の URL より入手できる。

[中部学生ヨット連盟ホームページ](https://www.zennihon201809.com/)

<https://www.zennihon201809.com/>

- ①全日本学生ヨット連盟規約
- ②470 級学連申し合わせ事項
- ③スナイプ級学連申し合わせ事項
- ④艇体への大学名表示に関する申し合わせ事項

3 艇、装備、セール

- 3.1 艇は、自己所有艇、チャーターした艇、どちらも可とする。なお、各チームとも 1 艇の予備艇を認める。
- 3.2 セールは各チーム 1 セットする。なお、各チームとも 1 セットの予備セールを認める。
- 3.3 470 クラスについて、以下のとおりとする。
2023 年団体登録を完了していること。
470 クラス協会に登録された艇以外のセール番号を使用してはならない。
メイン・セールとスピネーカーのセール番号は同一でなければならない。
- 3.4 スナイプクラスについて、以下のとおりとする。
2023 年 SCIRA 登録が完了していること。
スナイプクラスのセールは、基本計測を完了していること。また 2023 年 SCIRA に登録済の艇以外のセール番号を使用してはならない。

- 3.5 予備艇使用は破損の場合のみとし、最初の適当な機会にレース委員会の許可を得なければならない。
- 3.6 両クラスとも同一のセール番号を同時に複数の艇で使用してはならない。
- 3.7 セール交換は破損、紛失の場合のみとし、最初の適当な機会にレース委員会の許可を得なければならない。新たに使用するセールのセール番号は、使用前にレース委員会に伝えなければならない。
- 3.8 個人用浮揚用具（ライフ・ジャケット）は、最低規格 ISO 12402-5、または USCG Type III、または AS4758 LEVEL50 または同等の個人用浮揚用具を使用しなければならない。膨張式ライフ・ジャケットは認められない。

4 広告

艇は、主催団体によって選択され、支給される広告を表示するよう要求されることがある。

5 参加資格

- 5.1 参加チームの競技者、監督、コーチは、次の事項を満たしていなければならない。
 - ① 1チーム3名の登録とする。複数のチームへの登録は出来ない。
 - ② 2023年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
 - ③ 全日本学生ヨット連盟規約第6条に定められた競技出場資格を満たしていること。
 - ④ 中部学生ヨット連盟に登録されていること。
 - ⑤ 470級の競技者は、日本470協会の2023年度団体登録を完了している大学ヨット部に所属していること。
 - ⑥ スナイプ級の競技者は、登録区分（Junior, Senior）を正しく申請した2023年SCIRA会員であること。
 - ⑦ 参加チームの監督およびコーチは、2023年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。

6 参加申し込み

- 6.1 参加資格のあるチームは、リンク先の書類を完成させ、期日までに必要な参加料を指定された期間に振り込むと共に参加申し込みフォームを送信することで参加申し込みすることができる。支援者艇を使用する場合は、「支援者艇申込」フォームより支援者艇申込期日までに送信する。

参加申込期日：令和5年6月3日（土）17時
参加料振込期間：令和5年6月2日（金）15時
支援者艇申込期日：令和5年6月16日（金）17時
- 6.2 本大会の参加申込を完了したと見なされるためには、すべての登録要件を完了し、参加料の支払を完了させなければならない。
- 6.3 申込期日までに公示6.2が完了していない場合は、6月9日（金）までレイトエントリー扱いで受付を行う。この場合、レイトエントリーは参加料を50%増しとする。
- 6.4 期日を過ぎてからの艇、セールまたは競技者の追加、変更登録は、主催団体を納得させる合理的な理由を必要とする。
- 6.5 参加申込先フォーム
 - [参加申込書-1 一般事項申込フォーム](#)
 - [参加申込書-2 470級選手登録兼艇登録フォーム](#)
 - [参加申込書-3 スナイプ級選手登録兼艇登録フォーム](#)
- 6.6 支援者艇申込フォーム
 - [参加申込書-4 支援者艇許可申請](#)

6.7 その他申込フォーム

[リクエストシート](#)

7 参加料

- 7.1 参加料等は以下のとおり。参加艇1艇/12,000円とする。
- 7.2 申し込み後の返金は一切応じない。ただし大会が中止された場合のみ、参加料より必要経費を差し引いた額を返金する。
- 7.3 施設使用料

上記参加料には、豊田自動織機海陽ヨットハーバーの使用料は含まれないため艇保管料及支援者艇関連費は、参加チームの責任でハーバー窓口にて手続きを行い支払うこと。

振込先は以下のとおり。但し、6月17日、18日の給水設備使用料は参加費に含む。

三菱東京UFJ銀行 松阪支店 店番 532 普通口座 0090156

口座名義 中部学生ヨット連盟 石倉 俊宏（イシクラ トシヒロ）

振込は大学単位で振り込みを行い、振り込み名は、大学名とすること。

8 日程

8.1 日程

| | | |
|-------|-------------------------|---------------|
| 受付・登録 | 令和5年6月16日（金） | 20:00 - 20:20 |
| レース日 | 令和5年6月17日（土） - 6月18日（日） | |
| 表彰式 | 令和5年6月18日（日） | 16:30 |

レース日に行われるレース数は次のとおり計画する。

| 日程 | 470級 | スナイプ級 |
|----------|------|-------|
| 6月17日（土） | 5 | 5 |
| 6月18日（日） | 3 | 3 |

本大会で計画された全レースを行うため、当日までの計画に対して1レースを越えないまで、レースを前倒しで行う場合がある。

- 8.2 受付は、ZOOMを使用しオンラインで行う。
ZOOM ID : 389 909 5063 パスワード : chubu
- 8.3 毎日8:10より、大屋根の下にてブリーフィングを行う。
- 8.4 レース日の470クラスの最初の予告信号予定時刻は9:30とし、スナイプクラスの予告信号はその後に適宜発せられる。
- 8.5 6月18日は13:01より後に予告信号は発せられない。

9 帆走指示書

- 9.1 帆走指示書は6月13日（火）までに、大会ホームページに掲示する。
- 9.2 帆走指示書に対する事前質問は、6月15日（木）までにリンク先一覧の「リクエストシート」に入力し提出のこと。
事前質問に対する回答は、6月17日（土）のブリーフィングまでに公式掲示に掲示する。

10 競技者への通告

オンライン公式掲示は、大会ホームページに設置する。

11 計測

各レース終了後、レース委員会に呼ばれた艇は、指示に従いインスペクションを受けなければならない。

12 レース・エリア

【添付図 A】は「レース・エリア」を示す。

13 コース

【添付図 B】は「コース」を示す。

14 得点とペナルティー

14.1 大会の成立には、1 レースを完了することが必要である。

14.2 5 レース以下しか完了しなかった場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。6 レース以上完了した場合、艇の得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。これは規則 A2 を変更している。

14.3 規則 90.3(b)に規定された失格（「DNE」）に対する得点は、参加艇数に 5 を加えた得点とする。これは規則 A4 を変更している。

15 支援者艇

15.1 [NP] [DP] 支援者艇は、大会期間中いつでも連絡が取れる携帯電話の番号を支援者艇登録フォームにて登録すると共に、支援者用 LINE グループチャットに登録する必要がある。支援者用 LINE グループチャットへの登録名は、大学名＋責任者名とする。携帯電話等の通信手段は、支援者艇にてそれぞれ準備する。

登録例：中部学連大 鈴木

15.2 [NP] [DP] 豊田自動織機海陽ヨットハーバー内では、支援者艇は、西側の棧橋以外に係留してはならない。

15.3 [NP] [DP] 支援者艇が乗員の乗降、機材の積込み、積下ろしのために一時的に豊田自動織機海陽ヨットハーバーに入港する場合でも、ヨットハーバー事務室にて所定の手続きを行い、使用料を支払わなければならない。

15.4 支援者艇は、常時登録した携帯電話に出られるようにしなければならない。また、V 旗が掲揚された場合は、支援者用 LINE グループチャットの確認を常時行わなければならない。これは、規則 37 を変更している。

16 賞

賞は次のように与えられる。

| 順位 | 各クラス |
|-----------|------|
| 優勝 | 賞状 |
| 準優勝・第 3 位 | 賞状 |

各クラス 5 艇は、2023 年度全日本学生ヨット個人選手権大会に推薦する。

17 責任の否認

この大会の競技者、支援者は、自分自身の責任で参加する。規則3『レースをすることの決定』参照。

主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

18 大会期間中の肖像権

大会期間中の艇、選手、支援者に関する写真、ビデオ等の全ての著作物、映像に関する権利は、主催団体に帰属する。主催者の判断によりこれらは web 上に掲載されることがある。これらは、公示6による参加申し込みをしたことで同意したものとする。

19 [NP] コロナウイルス感染予防対策

19.1 選手、支援者は、政府が公表する「新型コロナウイルス感染症対策」及び公示19を遵守すること。政府の公表情報は次のホームページから確認できる。<https://corona.go.jp/>

19.2 海陽ヨットハーバーの利用にあたっては、施設が指示する【新型コロナウイルスの感染拡大防止による施設利用の制限について】を遵守すること。これは、豊田自動織機 海陽ヨットハーバーのホームページで取得出来る。<http://www.aichi-koen.com/kaiyo/>

19.3 大会期間中にコロナウイルス感染の疑いがある場合は、主催団体に報告する。また、大会終了後2週間以内にコロナウイルス感染症状が発生した場合も主催団体に報告する。

- ① 公的機関から大会中止の指示がされた場合。
- ② 大会期間中に選手、関係者の感染が発覚した場合。
- ③ 会長が、中止を判断したとき。

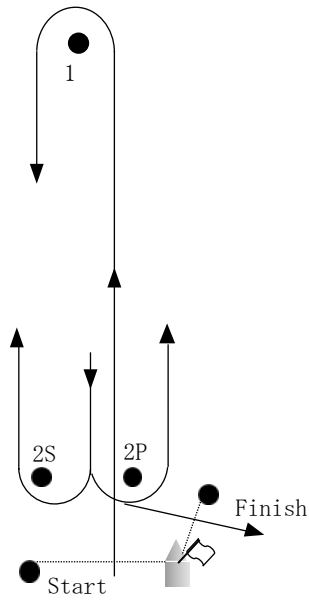
20 問合せ先

本大会に関する問い合わせ先は、公示6.7のリクエストシートとする。

【添付図A】 「レース・エリア」



【添付図B】 「コース」



START→M1→2P/2S→M1→2P→FINISH

以上